

令和8年度 第2回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高騰対応給食費助成事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰による小中学生の保護者の負担軽減を図るため給食費を助成する。小学生については、国の給食費負担軽減交付金の基準額を上回る分を、中学生については全額を重点支援交付金を活用して支援する。 ②給食費の助成に要する経費(教職員は除く) ③・小学生給食費:1食410円×児童数564人×年間食数180=41,623,200円 ・中学生給食費:1食470円×生徒数258人×年間食数175=21,220,500円 合計62,843,700円 ・給食費負担軽減交付金(国):1食317円(基準額5,200円×11ヶ月÷180食)×小学生児童数564人×年間食数180=32,181,840円 重点支援交付金対象経費:62,843,700円-32,181,840円=30,661,860円 ④小中学生の保護者(事務手続きの簡素化のため、保護者の同意の下で学校が代理として補助金を一括受給する形式を予定)	R8.4	R9.3
2	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高騰対応幼稚園弁当給食費助成事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰による幼稚園の保護者の負担軽減を図るため弁当給食費の全額を村で負担する。また、弁当給食の代わりに家庭で自前弁当を準備する世帯にも、弁当給食費相当を補助金として助成する。 ②弁当給食費の助成に要する経費(教職員は除く) ③委託料 ・玉井幼稚園:1食340円×園児数140人×年間食数121=5,759,600円 ・大山幼稚園:1食340円×園児数100人×年間食数124=4,216,000円 補助金 ・玉井幼稚園:1食340円×園児数10人×年間食数121=411,400円 ・大山幼稚園:1食340円×園児数10人×年間食数124=421,600円 合計10,808,600円 ④幼稚園児の保護者	R8.4	R9.3
3	⑪推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	小中学校光熱費高騰対策事業	①原油価格高騰により小中学校の光熱費が高騰している中において、熱中症対策のための冷暖房使用やICT教育のためのタブレット機器等使用を継続しながら、安心して教育を受ける環境を確保できるよう、小中学校電気料の高騰分に交付金を活用する。 ②小中学校の電気料高騰分に対する支援(令和8年度の電気料と原油価格高騰前の令和3年度との電気料を比較して高騰分を算出) ③電気料 ・玉井小学校(R8:@61.2円/kwh-R3:@32.7円/kwh)×年間使用量110,000kwh=3,135,000円 ・大山小学校(R8:@52.9円/kwh-R3:@32.8円/kwh)×年間使用量130,000kwh=2,613,000円 ・大玉中学校(R8:@56.6円/kwh-R3:@31.7円/kwh)×年間使用量160,000kwh=3,984,000円 合計9,732,000円 ④村内小中学校	R8.4	R9.3

令和8年度 第2回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
4	⑪推奨事業メニュー 例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	村民プール光熱費高騰対策事業	①原油価格高騰により村民プールの光熱費が高騰し、運営に大きな影響を受けている中において、施設利用者の負担を増加させることなく安定的な施設の運営及び村民サービスを提供するために村民プール燃料及び電気料高騰分に交付金を活用する。 ②村民プール燃料費及び電気料高騰分に対する支援(令和8年度の燃料費・電気料と原油価格高騰前の令和3年度との燃料費・電気料を比較して高騰分を算出) ③・ボイラー用重油(R8:@169.95円/ℓ-R3:@93.16円/ℓ)×年間使用量56,000ℓ=4,300,240円 ・電気料(R8:@32.0円/kwh-R3:@24.1円/kwh)×年間使用量168,000kwh=1,327,200円 合計5,627,440円 ④村民プール	R8.4	R9.3
5	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	医療施設等に対する物価高騰対策支援	①医療提供体制の維持継続を図るため、安達管内の休日当番医を担う医療機関等に対し、エネルギー価格の高騰分などを交付金により支援する。 ②休日当番医実施医療機関に対する交付金、事務費 ③・休日当番医実施医療機関交付金 945,000円(延べ189件×5,000円) ・通知等郵送料 12,870円(39件×110円×3回) ④安達管内休日当番医実施医療機関	R8.4	R9.3
6	②物価高騰に伴う低所得者世帯・高齢者世帯支援	高齢者インフルエンザワクチン接種事業	①物価高騰により生活に影響を受けている高齢者世帯に対して、インフルエンザワクチン接種自己負担相当額を村が助成することにより、経済的負担を軽減するとともに、感染症予防・重症化軽減を図る。 ②インフルエンザワクチン接種に要する経費 ③自己負担相当額単価1,500円×接種見込1,500人=2,250,000円 ④65歳以上の高齢者又は60～64歳の重度障害者	R8.4	R9.3

令和8年度 第2回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
7	④消費下支え等を通じた生活者支援	健(検)診無償化事業	①物価高騰により生活に影響を受けている住民の負担を軽減するため、がん検診等の自己負担額を村が負担することにより無償化を図り、住民の健康管理の促進につなげる。 ②検診受診料(自己負担相当額) ③・胃がん:集団700円×170人=119,000円、施設1,300円×293人=380,900円 ・肺がん:集団200円×290人=58,000円、施設200円×277人=55,400円 ・大腸がん:集団100円×326人=32,600円、施設100円×260人=26,000円 ・前立腺がん:集団200円×96人=19,200円、施設300円×134人=40,200円 ・肝炎ウイルス:集団200円×25人=5,000円、施設300円×2人=600円 ・子宮がん:集団400円×101人=40,400円、施設1,000円×269人=269,000円 ・乳がん:集団500円×79人=39,500円、施設550円×183人=100,650円 ・骨粗鬆症:集団100円×23人=2,300円、施設400円×35人=14,000円 合計1,202,750円×受診率60%=721,650円 ※肝炎ウイルス、骨粗鬆症は県補助あり(補助率2/3、健康増進事業補助金14,600円) ④20～69歳までの検診受診対象年齢の方(令和8年度からの無料対象者)	R8.4	R9.3
8	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	物価高騰対応指定制服購入費助成事業	①原材料費等の物価高騰により増大する子育て世帯の負担を軽減することを目的とし、公立中学校へ入学する全ての生徒を対象に、指定制服の購入費を全額助成する。これにより、家計負担の軽減を図るとともに、安心して新生活を迎えられる環境整備と教育の機会均等の確保を図る。 ②中学校指定制服購入費の助成に要する経費 ③大玉中学校新入学生徒 生徒数 100人 ・男性(ブレザー、ネクタイ、ズボン) 55人×48,840円(1セット)=2,686,200円 ・女性(ブレザー、リボン、スカート) 45人×51,876円(1セット)=2,334,420円 合計5,020,620円 ④中学校新入学生徒の保護者	R8.9	R9.3